

伊万里市教育大綱

令和元年5月

伊 万 里 市

1. 改定の背景

平成27年（2015年）4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長と教育委員会が意志疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、教育行政を推進していくため、首長と教育委員会で組織する「総合教育会議」を設置することが義務付けられました。

地方公共団体は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する施策を総合的に位置づける「大綱」を策定することとなっており、伊万里市では、平成27年11月に伊万里市教育大綱を策定し、その後、適宜見直しを行ってきました。

このような中、「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」を将来都市像に掲げる第6次伊万里市総合計画を平成31年（2019年）3月に策定し、伊万里市教育大綱と第6次伊万里市総合計画の整合性を図る必要が生じたことから、今回、伊万里市教育大綱の改定を行いました。

2. 期間

今回の大綱は、第6次伊万里市総合計画における基本構想に沿い、まちづくりの目標のひとつである「創造的で心豊かなひとづくり」を伊万里市教育の目指す姿と掲げ、総合計画との整合性を確保するため、期間を令和元年度（2019年度）から令和8年度（2026年度）までの8年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化を踏まえ、総合教育会議において協議、調整を行い、必要な場合は適宜見直しを行います。

伊万里市の教育方針体系

第6次伊万里市総合計画

将来都市像

「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」

まちづくりの目標

「創造的で心豊かな人づくり」

伊万里市教育大綱

教育目標 「学び 育ち つなぐ」

- 子どもたちが意欲的に学び、社会で求められる能力を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、子育てを支援し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。
- 市民ひとりひとりが生涯を通じて学び、自己実現を果たすことで、充実した人生を送ることができるよう、効果的な生涯学習に関する取組を進めます。
- 郷土の歴史や文化の保存と継承に努めるとともに、地域固有の資源の活用をはじめ、国際的な交流のほか、文化・芸術活動、スポーツの振興を図ることで、市民が文化やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- さまざまな人権課題の解決のための啓発を推進し、お互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を図ります。

伊万里市教育の目指す姿

未来

つなぐ



地域

学び

中学校

小学校

留守家庭児童クラブ

幼稚園

保育園

育ち

家庭

(小学校、中学校には義務教育学校を含む)

学校、家庭、地域を相互につなぎ、また、「学び」や「育ち」を「未来につなぐ」

きらきら子ども

ほかほか家庭

いきいき地域

常に、夢や希望に挑戦し
やさしさとたくましさを持ち
郷土に誇りを持つ子ども

【知育・徳育・体育・食育】

家庭は、教育の原点
思いやりと愛情の中で
個々を尊重し、協力し合う
安らぎのある家庭

【きずな・愛情・責任・習慣】

一人ひとりが、支え合い
協力し合いながら
暮らしや伝統、風土など
特色を守り育てていく地域

【安全・協力・活力】

市民との協働